

安全・衛生 — じゃーなる — Journal

167
2020. 1

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル5F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 ■発行責任者：緑川 義昭



謹賀新年

旧年中は大変お世話になりました
本年もよろしくお願ひ申し上げます

2020年の新年が

無事あけましたことを

心よりお慶び申し上げます



NPO北海道勤労者

安全衛生センター

理事長 浪岡 努

新年明けまして、おめでとうございます。

日本における労働環境は、少子高齢社会が進行している状況で、人口減少社会において、労働力人口は、健康寿命の延びや女性の社会進出により増加しています。しかし、地域や産業によって人手不足となっており、高齢者雇用の増加とともに高齢者の交通事故等が多発するなど、高齢化社会における労働者の安全・健康に対する取り組みが日々重要になってきている状況にあります。

厚生労働省においては、2018年から5カ年計画で「第13次労働災害防止計画」を策定し、各種取り組みを展開しており、特に、重篤災害の減少を重点においた対策が重要としています。

策定されました「第13次労働災害防止計画」に実効ある取り組みを求め、「誰もが健康で安全に働くことが出来る社会」の実現を目指してまいります。

会員各位、そして組合員の皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げますと共に、皆様のご健康とご活躍をご祈念し、新年の挨拶といたします。



労働局と重点取り組みの4業種との意見交換会を開催！ 職場の実態や課題を知り、認識の共有化を！

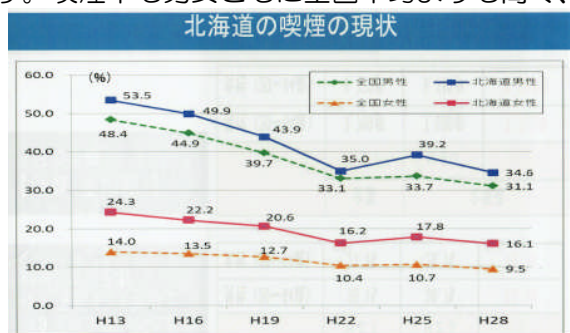
当センターは昨年12月10日、労働災害防止に向け、重点取り組みの陸上貨物輸送業、小売店、飲食業、社会福祉施設の4業種と北海道労働局との情報交換会を開催しました。年末の慌ただしい中、自治労やUAゼンゼン、運輸労連の役員をはじめ、現場の方々にも参加いただき、労働局からは全道の労災状況や対策等の提起、各職場からは現場実態や課題の報告、行政に期待したいことなどを情報交換しました。

開会にあたって、斎藤副理事長は、中学校教科書に労災関係が扱われていないことを指摘し、自身のご子息がアルバイト中に被災して職場で対応してもらったことを例に、すべての労働者が労災に関する知識や情報を得る必要性を強調し、有意義な情報交換になることを期待すると挨拶しました。

労働局からは、はじめに安全面について提起がありました。安全課長は、2018年度の北海道の労働災害状況につて、死亡者数は63人で過去最少となったものの、大阪府につぎ全国ワースト2となっていると指摘し、死亡事故撲滅に向け、建設業等の屋外型産業を最重要課題に対策していると説明。また死傷者数については、第三次産業の増加など産業構造の変化や労働力の高齢化などから、前年比160人増の6800人超となるなど、むしろ増加しているとし、13次労働災害防止計画の目標達成に厳しい見方を示す一方で、取り組みの強化を訴えました。特に、重点の4業種について、事故の型別、年代別や休業程度など労災の傾向について説明がありました。陸上貨物運送業で最も多い事故は墜落・転落、次いで転倒で、この2つで全体の約半数を占めます。年代は40代～50代が多く、休業は2週間以上の労災が増加しています。小売業では転倒44%、腰痛14%で合わせて約6割を占め、年代では50～60代が多いが20代以下も多く、陸上貨物輸送業同様、2週間超の休業が増えているといえます。飲食店は転倒が30%と最多で、切れ・こすれ26%を合わせると半数を超え、年代も20代以下が圧倒的に多いなど、業務内容や就労年齢層と関連した特徴的なものになっています。社会福祉施設では、腰痛36%、転倒35%で全体の7割を占め、年代では50代、60代、40代と続き、2週間以上の休業は約7割となります。いずれの業種も転倒災害の防止が喫緊の課題と力説しています。特に北海道は、冬場に転倒災害や交通事故が集中するので、一酸化炭素中毒や屋根からの転落防止と合わせ、北海道冬季ゼロ災運動の推進を強調しています。

健康面に関しては、健康課長から就業者の脳・心疾患、精神疾患の状況について説明があり、2018年度の自殺者数についてはハラスメントの増加なども加わって、全国約2万件のうち勤務に関連するものは7000件にのぼるとしています。北海道の健康診断の有所見率は全国平均を上回り、血中脂質、高血圧、肝機能の成人三種については数値が高いと指摘します。また北海道は肥満率が高く、運動習慣が少ないことも原因し、特に40代から目立って多くなっているといえます。喫煙率も男女ともに全国平均よりも高く、特に女性は全国一高いです。喫煙による健康被害の影響は、喫煙者よりも受動喫煙の方が大きく、対策に関しては企業規模が大きいほどすすんでいます。これに比して中小企業は遅れているなど、世界的にみても日本の対策は不十分であり、課題となっています。

組合関係者には喫煙者が多く見られますが、改正健康増進法の施行にともない、4月から利用者が多い施設での受動喫煙防止が義務化されることから、これを契機に自身の健康を含めて禁煙の検討を試みてはいかがでしょうか。



次に、職場の実態や課題等について業種ごとに報告し、交流しあいました。小売業では、長時間労働の是正が大きな課題であるが、一部職場においては2月から9時間の勤務時間インターバル規制を導入するとの報告がありました。また採用1カ月未満の多い職場では、リスクアセスメントの周知の必要性など入社時の安全衛生教育の徹底や見直し、従業員への危機管理意識の強化について言及があり、特に冬期間は転倒事故が多いことから、通勤時の転倒防止、店回りの除雪や砂まきなど路面状況を確認して対応するよう各職場に喚起するなど具体的な取り組みが報告されました。同時に募集しても人が集まらず高齢化がすすむ職場実態も明かされました。改正健康増進法の対応も論議にのぼり、施設内禁煙か、或いは敷地内禁煙かで検討し、施行に向けて課題を整理し対応を急いでいるとの報告があり、飲食店でも、未成年の就労者も多く、客が吸うタバコの受動喫煙が心配なことから、組合などが受動喫煙防止の取り組みを札幌市に要

請したなど受動喫煙防止の取り組み報告もありました。行政への期待として、小売業界は利便性の優先や慢性的な人手不足などから、年中無休で営業時間も長いことから、長時間労働や過重労働の是正に向け、正月三が日など一斉に休業できる法律の制定等が必要。増加する高齢労働者への対策や従業員が顧客から受けるカスタマーハラスメント（カスハラ）などメンタルヘルス対策の推進等の要望がありました。

社会福祉施設では、人手不足により、過重労働や長時間労働、職員の高齢化がすすむ深刻な状況が報告されました。具体的には、退職者が出ても補充できず、基準ぎりぎりの人員で運営している施設もある。常に仕事に追われ、休養や体をメンテナンスする時間もなく疲弊し、休職や離職に追い込まれていることもある。新しく職員が入ってきても育成に時間をかける暇がなく、やめてしまうケースも少なくない。働き方改革では休暇や労働時間等の見直しが行われてはいるが、人手不足や業務量は変わらないので、義務付となった年休5日も取ることができず、むしろ現場では負担感は増大している。訪問介護では、活動時間が短く細切れの活動となることから移動時の交通事故の可能性がある。職員確保のために定年制を撤廃し、現在75歳の非常勤も在籍するなど職員の高齢化も顕著となってきている。腰痛の他、腱鞘炎や頸椎や膝を痛める者も多く、介護職員本人の身体的負担や労災事故だけでなく、介護事故の危険性も高まるなど、負のスパイラルに陥る危うさがある。利用者やその家族も様々で、カスハラ等でメンタル不調になり仕事ができなくなったり、パニック時等の対応で怪我をする場合もあるなど身体的・精神的に厳しい状況が続いている等の報告があり、具体的な実態が浮き彫りとなりました。

行政への期待は、介護は仕事がつくて給料が安いなどイメージが悪く、就職紹介も少なく学生が集まりにくいことから、待遇改善や仕事の重要性をアピールし、イメージアップや社会的地位の向上につながるような取り組みを望む。また、移乗介護や入浴介護等で機器の使用を義務付けるなど身体介護を制限することやハラスメント対策として介護業界独自の基準の制定などを期待するなどの声が聞かれました。

陸上貨物運輸業については、労働基準法改正にともない労働時間が年間最大720時間となったものの、自動車運転業務従業員は年間最大960時間の上限規制が5年間の猶予期間としてあり、過労死認定基準の月80時間を容認するような状況となるなど、長時間労働是正の対策が急務である。こうした長時間の労働や時間的拘束により就労は敬遠され人員を募集しても集まらないことから、ドライバー不足は深刻であり、高齢化がすすんでいるなど根本的な問題への指摘がありました。一方で、労働時間の短縮によって賃金低下が生じ、労働条件の改善が生活改善に結びつかず相反するという理不尽な事態が起きている。健康診断の受診も、車両5台未満の小規模事業場のドライバーは13.4%が未受診で、業界全体でも3.7%であり、早期の完全実施が必要としています。

この他にも課題は山積するが、問題の解決には国の支援や法整備が必要であり、行政に期待することを何点か上げています。まず、副業・兼業は長時間労働を助長することや事故や災害にあったときの責任の所在が曖昧であるので課題が多い。外国人労働者の雇用は、基本的にジュネーブ協定の締結国でなければ日本国内で運転できず、言葉の問題など顧客への対応に齟齬が生じてトラブルになる可能性も大きいことから、現場の意見を十分に聴取して慎重に検討をすすめてほしい。国は女性活躍を推進しているが、女性ドライバーの雇用は、業界が依然として男社会であるため職場環境の不備もあり改善がすすんでいない。また、トラックドライバーは車種について、それぞれ免許を取得しなければ乗務できない。各種免許にかかる経費は決して安くなく、人材確保や業務の効率化からも課題としています。こうした実態を明かし、女性ドライバーの雇用に向けた職場環境整備や各種免許取得への助成の強化などを期待したいとしました。

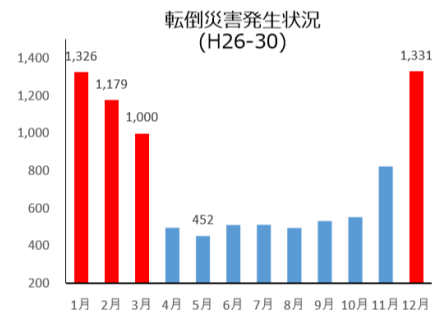
このように4業種の職場の共通点は、慢性的な人材不足による過重労働や長時間労働で、労働者の健康や安全を守るための休暇さえ取れない職場環境の中で腰痛など体の不調を訴える労働者も多く、人を募集しても集まらないという厳しい実態です。また業種により多少の違いはあるものの、高齢化がすすみ身体機能の低下による自身の労災の可能性だけではなく、医療事故をも誘発しかねない危険性さえある。顧客や利用者、その家族から受けるハラスメントの報告も多くあり、看過できない状況にあります。労働環境の厳しさに加え、賃金水準も低いなど過酷な実態や悪化しているイメージを含め、4業種のこうした根幹的な問題の解決が必要です。現在、国は働き方改革で長時間労働の解消など働き方の見直しをすすめていますが、法の不備や職場実態と乖離する施策も多く、職場では実効あるものになっていないのが実情です。労使交渉や協議など労使間で労働問題を解決するのは勿論ですが、法整備や国の施策という枠組みでしか解決できない問題も多々あり、関係する機関と意見交換して職場実態を理解してもらい、共通認識を図ることは極めて重要です。同時に労働者や市民と連帯して要請書や意見書の提出など国や北海道の行政機関、議会などにはたらきかけ、幅広い運動を展開していくことも必要であり、こうする連動した取り組みによって職場の安全や安心、健康な職場環境が創られていくものと考えます。情報交換会を開催し、実際に交流し

てみないと分からない実態を知ることができ、4業種の職場実態は勿論のこと、労働局の方針や取り組みにつて相互に理解を深めることができる良い機会となったと考えます。



転倒災害は12月～3月の冬季に集中！ 冬道を安全に歩くために情報の収集を！

右図は過去5年間の月別の転倒災害の発生を比較したもので冬期間に転倒災害が多発し、交通災害の発生状況も同様の傾向を示しています。こうしたことから、北海道労働局は12月～3月末日までを「冬季災害ゼロ運動」期間にして、転倒災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒災害、高所における除雪作業災害の防止対策を推進しています。これに合わせ、冬場の転倒防止について考えていきます。



1. 事業場における転倒防止策として

- (1) 敷地内の安全通路を指定し従業員に周知します。転倒の可能性のある箇所に対して、①段差や凹凸、突起物、継ぎ目などつまづく原因となるものを改善します。
②除雪をきちんと行い、滑りやすい場所には融雪剤や砂の散布、温風機の設置や滑り止めの設置を行うなど、転倒防止の対策をとります。
- (2) 作業時には、滑りにくい靴を着用します。事業場の出入り口付近は滑りやすいので特段に注意を払い、屋内に入る時には、外靴についた靴裏の雪や水分を徹底して除去します。

2. 通勤や帰宅時における転倒防止の注意箇所として

- 積雪や気候の状況、朝夕・日中の気温の寒暖差、人や車両の交通量、道路の構造的な問題等によって、冬の路面状況は一日の中でも刻々と変化し、転倒や交通事故につながる危険性があることから、特に冬型の事故防止対策として、路面に影響を及ぼす諸条件について知っておくことが大切です。
- (3) 横断歩道付近 ～ 横断歩道は人や車が沢山通る箇所なので雪が固められる一方で、車の走行や停車中の熱で溶けやすくなり、発信する際にタイヤとの摩擦で路面が磨かれるなど滑りやすくなります。また、歩道と横断歩道の堺目には段差があったり、傾斜があったりし、特に横断歩道の白線上は滑りやすいことから、注意が必要です。
 - (4) ロードヒーティングの切れ目付近 ～ ロードヒーティングの切れ目は、段差があったり、路面状況が異なって足場が変わるなどして部分的に滑る箇所があります。また、マンホールの上などは見えていても滑りやすく、表面の凹凸があることから注意が必要です。
 - (5) 地下鉄駅や地下街の出口付近 ～ 地下鉄駅や地下街の出口付近は、人通りが多くて路面がつるつるになり、段差もあります。また靴底が濡れているため、地下鉄入口や階段、地下街に入るときには十分に雪や水分を除去して入ることが大切です。
 - (6) 車両の出入り口の多い歩道やバス・タクシー乗り場の乗降口付近 ～ 店舗やガソリンスタンドの出入り口付近等の歩道やバス・タクシー乗り場の乗降付近等は、人通りや車両の通行が多いことから、圧雪やタイヤの摩擦等で磨かれ滑りやすくなります。バスや市電・タクシー等の乗り降りの際には特に注意を払う必要があります。

3. 転倒を防止の行動として

- (7) 急がない・何かに気を取られない
急ぐと注意力が散漫になることから、通勤、仕事の打ち合わせ会や会議等への移動には時間に余裕をもち、あせらずに、あわてずに行動することが大切です。何かに気を取られたり、携帯電話で話に夢中になったりすると、足元に注意がいかず転倒の危険性が生じるので、ながら行動は避けます。
- (8) 両手をふさがない・ポケットに手を入れない
両手に荷物をもって歩いたり、ポケットに手を入れて歩くと、咄嗟の時に反射的に身を守れなくなり、大きな怪我となる危険性が生じることから、できるだけ手をふさがないようにします。

冬場の北海道は、思いがけないところで転倒災害や事故につながります。現在、何気なく通勤しているような状況であれば、冬道へのちょっとした注意や気配りで事故が未然に防げる場合も多いと思います。

上記の項目を例に、通勤路の危険個所のチェックや情報収集など、実践してみたいかでしょうか？